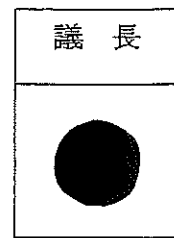


(書式5) 研究会・研修会参加報告書



平成30年 5月 14日

(会 派 名) 市民と共に

(会派代表者) 植原 泰 殿

(会 派 名) 市民と共に

(氏 名) 植原 泰

研究会・研修会参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称 「早稲田大学環境総合研究センター×地方議員研究会共催セミナー」
主催：地方議員研究会
2. 会議の日時 ・平成30年5月8日（火）
14時00分～16：30分
地域公共交通による新しいコミュニティづくり 講師：井原 雄人
・平成30年5月9日（水）
14時00分～16：30分
空き家対策 講師：岡田 久典
もう一人の講師として予定されていた三津川真紀氏は諸事情で講演できず
3. 会議の場所 早稲田大学大隈記念タワー

4. 出張の期間 平成30年5月8日(火)、9日(水)

5. 参加議員名 「市民の共に」植原 泰

6. 会議の概要

1. 「地域公共交通による新しいコミュニティづくり」

地域交通を交通の面だけで考えても解決は困難で、地域の資源も組み合わせてまちづくりの中で考え維持していている成功例を2つ紹介し、そこから見えてきた成功させるキーポイントを見てゆく講義でした。

成功例1：北九州市の枝光地区

ここは、どういった所に価値観を感じているか、という点を捉えてゆく事でうまく行っている地域で、地形的に斜面が多く、狭路で車が通れない所が多く、1000mに及ぶ階段もあり、その階段を道路認定して家を建てている。このため車の保有率も低い。こうした中、高齢化率が37%を超え、斜面に家を建てているので人口密度も高くなっている。この地域は、近くに八幡製鉄がかつてあり、そのベッドタウンだったことにより、高齢化が進んだため潜在的に公共交通の利用率が高いところであったため、中心商店街と各地域とをつなぐ乗り合いタクシーをタクシー会社が運行しだし、1週4km程のルートをも5ルート走らせた。さらに中心街に買い物帰りに休憩できる所や若い人も立ち寄れるよう劇場も設けた。それにより中心街に人が集まり、新たな店舗もできだしている。ここでいう地域資源は、急な坂道と狭路な道が続いていること、自動車の保有率が低いこと、高齢化と人口密度が高いことで、事業者が経験から全ルートを繋ぐと空車で走る距離が長くなること、何時に来るかではなく、何分ごとに来るかにしたこと、乗客の情報を持っていたことで成功した。さらに少ない額ではあるが商店街から協賛金を出してくれたことも良い形になっている。今は、5年後10年後を考えたタウンミーティングを行い、運行エリアの拡大も考えている。

成功例2：愛知県瀬戸市

地域資源としては、東から名鉄瀬戸線が通り、南北に愛知環状線が通っている。それらを接続する名鉄バスやコミュニティバスが通っている地域である。人口13万人の1割が住む菱野団地が近くにある。ただここは、瀬戸市の人口は横ばいなのに菱野団地はピーク時の60%になっていて高齢化率も40%を超えている。瀬戸線沿いに7つの大学があり、その付属中高があってそこに子供が通っている等である。これに対する対策として、最初に団地にある3つの自治会の協力をもらって高校生から高齢者までの世代を越えてワークショップを1年間行った。そこで集まった意見を実際に社会実験として行ってみた。結果団地全体の1割の人が利用し、利用率も増えてきた。そこで7,000戸ある団地内の世帯からアンケートを取り、5,000戸の回答を得て、残す点

省く点を整理していった。運行に掛かる費用も自治会費で賄っていくことで国交省の認可も不要になった。

「講習会を受講して」

利用しやすい地域公共交通となるためには、技術革新による導入車両の向上（利用者からのニーズは低い）。運行サービスの向上（ICT、ICの活用やおもてなしの仕方等）。交通事業者の新たな付加価値の提供。これらを必要に応じて取り入れながら、既存の法規の有効活用や発生する新たな課題に対応しながら持続可能な地域公共交通を支える仕組みを作って往けるかどうかだと感じます。ただ、運行してくれる業者に補助金を出して単に繋ぐだけの交通手段として走らせるだけでなく、そのエリアの住民を巻き込み、地域内を回ることによってそのエリアの商店も取り込んだ交通手段を創って行くことだと感じました。

2. 「空き家対策」

空き家問題の原因には、1) 少子高齢化、都市部など特定地域への資産価値の集中。2) 税制等を含む法制度の問題。3) 経済環境の大きな変化。4) 縦割り行政の弊害。5) 耐震対策等の防災問題。6) 新築信仰の社会。7) 不動産流通の問題。8) 複合的な原因による問題等に分けられる。それらの問題対策としては、1) 若い人や他所からの転入、故郷を持たない都市部の人と地方とのつながりを作る(第二住民)。2) ニーズを作り出す。3) 税制を含む法制度の改革。4) 横断型の対応。5) 官・民・金・流連携。6) 住宅ストック社会等があげられるが、現状は、市町村内に関係部局を連携できる体制なり専門部局を設けている自治体が少なく、空き家対策協議会の組織が作れてなく有っても機能していないこと。専門部局が無いことで所有者、周辺住民からの相談体制ができていないこと。空家等の実態把握や対策が進んでいないこと。空家等やその跡地の活用が進んでいないこと。国が法整備をしてきたのでこれから進んでいくとは思いますが、特定空家等に対する措置が進んでいないこと。空家対策に必要な財政・税制措置が確立されていない状況が多くみられている。この現状の中、国も2つの業者に各1千万出して空き家物件の全国統一版を作ってもらおう対策は行っているが、事業収益の対象となる賃貸物件等の次期利用を目的とした業者が考える空家と我々が思っている今にも壊れそうな危険家屋の空家には大きな違いがあって、本当の意味での空き家対策になっていない。空家をリノベーションして新しく宿泊施設に利用するといったポジティブな活用を行っている事例もあるが限定的で、クラウドファンディングのように目的を示して不特定の方から寄付を募る方法や空き家を発生させないように都会に出ようとした学生を卒業後地方に戻ることを条件に優先して入学させる大学の取り組みや流通の仲介者である不動産業者の高齢化による業者の減少を賄うために自治体が第三セクター作らなければいけない可能性や地方創生の考えから大学への補助金を文科省だけでなく、県や総務省の交付金の対象にもなれるように或いは、今回の一時的に地方自治体が公共の用に使えるといった法の改正や整備が不可欠になる。

「講習会を受講して」

県内でも宇多津町で行われた古民家再生による外国旅行者への宿泊施設の提供などは、いい方法だが、全ての地域で使える手法ではないと思うし、長期的に見て投資効果に見合うのかどうか不確定な要素が多すぎる手法だと考えます。各地方自治体がその地域に見合う対策を取れるように財源確保の融通性を支援できる国の法整備が不可欠だと感じました。地区の住民が危険を感じたり、遭遇したりしないようにすることが大切でこれまで国の取ってきた落下傘的に降ってくる対策やお金では、急激に進む地方の空家問題に対応できないのではと感じざるを得ない。遺産としての土地家屋の相続人調査に掛かる自治体の負担を軽減できるように或いは、特定空家問題に限って個人の権利を制限して行けるように憲法を改正するような全国的な枠組みを国は行うべきで、ノウハウを持たない国が不動産の業者に対策を丸投げするような今回のお金の使い方はするべきではないと感じています。そうすれば地方自治体がその地域にあった対策を取りやすくなるし、頭脳や人材を持つ補助金を減らされた大学が、官学連携による対策事業に繋いでいきやすくなると思えます。

昨日の講習と合わせて感じるのは、地方に都市部のような大学があればもっと身近に対策や対応の連携がスムーズに行えるのにと痛切に感じさせられました。大学もそういった要請を求めているように話されていたので、坂出市としてもそういった民間でなく大学との連携を持つことも対策として必要になってくると確信してきています。